

## 川崎市幸区選挙管理委員会告示第28号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和7年10月12日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 乙 訓 豊 詞

### 1 場 所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会委員室

### 2 日 時

令和7年10月23日 午後5時30分